

《 調 査 》

工場移転・新工場建設に対する労働組合の対応

庄 谷 邦 幸

これまでの地域開発計画や都市計画では、その立案過程において関連する地域住民の意志を反映させようとする努力が足りなかった。そのことに対し、「計画が確定する以前に発表すると、地価があがる等、弊害も少くない」という立案者側の弁解もなされた。また工業団地、工場アパートの建設に際しても、それによって影響をうける工場労働者や労働組合の意向が問われることはまれであった。

他方、労働組合も企業内の労働条件には強い関心は示しても、通勤条件、住宅問題は労働者個人の解決にまかせ、それを労働組合の取上げる問題として積極的に取組む姿勢に欠如していたのではないだろうか。

経営者も工場移転にとまなり資金繰りの苦しさから、労働者の福利厚生に関する問題、住宅問題、通勤条件を後廻わしにしがちであった。

しかし、このような重要な社会的問題を軽視ないし放置しておくことは、地域開発計画それ自身によっても、経営者の立場からみても、労働組合の立場からみても、望ましいことではない。

このような問題意識に立って、工場移転や工場新設にとまなり労働者への影響と労働組合の対応について基礎的な調査をおこなった。この問題を掘り下げるためには、~~個々の職場で、個々の労働者をまじえて過去の総括を~~今回のアンケート調査の次に、聴取り調査—~~個々の職場で労働者をまじえて過去の総括をやりながら意見の交換~~—を行う必要があると思う。次の機会にそれを果したいと思う。

調査対象は全国金属労働組合大阪地方本部傘下の支部の中で、昭和34年以降（最近10年間に工場移転・新設の経験のある支部および調査時点（昭和44年3月に移転計画実施中の支部）を選んだ。

この調査の実施については、全国金属大阪地方本部および各支部の皆さんの御協力をえた。とりわけ津田調査部長には回収にあたってお世話になった。また、集計作業は桃山学院大学経済部四回生、辻本晃君の助力をえた。調査に御協力いただいた皆さんに感謝の意を表したい。

1. 回 収 率

工場移転、工場新設の経験をもつ63支部、また調査時点（昭和44年3月）において、移転・新設が予定されている8支部、計71支部に調査票が配布され、28支部から回答を得た。（しかし、1支部で2回の経験をもつ支部が2つあるので、移転・新設の件数は30である。）したがって回収率は $\frac{28}{71} = 39.4\%$ である。

2. 企業の概況

回答支部の各企業の規模をみると、(イ)資本金規模では小企業から大企業まで広く分布しているが、特に5千万円～2億円に集中している。(ロ)これに対応して、従業員規模（こゝでいう「従業員」は組合員、非組合員を含む全従業員であるが、臨時工、嘱託、パートタイマー、社外工は含まない）も30人未満から1,000人以上層まで広く分布しているが、集中しているのは100～300人規模層である。

回 答 企 業 の 規 模

表1 (イ) 資本金規模		表2 (ロ) 従業員規模	
～ 500万円	3	1～ 30人	1
～1,000	—	31～ 50	2
～2,000	2	51～100	4
～ 3,000	4	101～200	5
～5,000	7	201～300	8
～10,000	2	301～400	2
～20,000	5	401～500	3
～30,000	1	501～1000	—
～50,000	1	1,000人以上	3
～100,000	2		
100,000～	1		
計	28	計	28

製造品目からみると、特定品目への特化の高い専門メーカーが多い。また株式保有状況を見ると、社長およびその一族ないし、社長と少数の役員で保有している、いわゆる同族会社が約半数であるが、他方独占的企業の持株比率の高い、資本系列下の企業も残りの半数を占める。また1社ではあるが、中小企業投資育成株式会社が全体の45%を占める企業もある。

資本系列下にある企業は受注面からみても特定大企業に依存している場合が多いようであるが、同一品目を複数の企業から受注しているか特定の大企業に依存しているかは数量的にはつかめない。(附表1参照)

さらに、各企業の傘下に系列下請企業を持つか否かであるが、系列・下請関係と外注一般とが明確に定義されていないため「なし」、未回答が17社で半数を超えた。しかし製造品目や、規模からみて下請ありと回答した企業数よりも多くの企業が専属的下請工場を持っているのではないかと推測される。

以下質問項目の順序にしたがって要約していく。

3. 移転の時期と形態

移転の時期は昭和39～40年と43～44年に比較的集中している。工場移転は、全面移転の場合でも2～3年の期間にわたる漸次的移転が多く、回答の仕方によって多少のずれがあるかもしれない。

表3 工場移転開始時期

時 期	昭和 年	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	計
移転件数	2 件	1	3	1	1	4	4	2	3	6	3	30

移転の形態は、調査票の質問事項が説明不十分のため、実態を正確に把握していないかもしれない。

表4 移 転 の 形 態

1) 工場の全部移転 (既設工場からの全面移転)	14
2) 工場の一部移転	4
3) 新工場の建設 (既設工場はそのまま)	12
計	30

大雑把にいて、全面移転と新設は相半ばする。工場の一部移転といっても、調査時点での聴取りであり、将来全部移転する可能性がないとは断定できない。

4. 移転地域とその距離

工場の移転先は、大阪府調査による府下工場の移転先の地域分布、大阪市経済局の市内工場の移転先調査、および大阪商工会議所地域振興部の進出工場調査の結果とその傾向は似ている。大阪府内での移転が全体の $\frac{2}{3}$ で、府外へ移転する場合でも近県の奈良・滋賀県が目立つ。しかし中堅企業になると、第2工場を関東地方に建設するのは注目すべき傾向である。

それを距離で測定すると $\frac{2}{3}$ 強が40km圏内である。その空間距離を自家用の乗用車・トラックによる時間距離によって尋ねると表7のように、30分未満が全体の半分で1時間未満は $\frac{2}{3}$ になる。

この距離を公共的交通機関を使って行くと1.5倍～2.5倍になるが、全体の8割は2時間未満で行ける。

表5 移 転 先 地 域

(旧工場)	(新工場)	件数
大阪市内	→ 大阪市内	3
"	→ 大阪府下(大阪市内を除く)	10
大阪府下(大阪市内外)	→ 大阪府下(旧工場と同一市内)	4
"	→ 大阪府下(他の市町村へ)	3
大阪府内(大阪市内を含む)	→ 奈良県	4
"	→ 滋賀県	2
"	→ 愛知県	1
"	→ 富山県	1
"	→ 栃木県	1
"	→ 茨城県	1
計		30

表6 旧工場と新工場との距離

5 Km 未満	5件
~ 10 Km	5
~ 20 "	2
~ 30 "	6
~ 40 "	4
~ 50 "	
~ 70 "	1
~ 100 "	1
100 Km以上	4
不詳	2
計	30

表7 旧工場と新工場の平均所要時間

平均所要時間	乗用車で	公共的交通機関 を使って
30分未満	15件	8件
~1時間	7	9
~2 "	2	8
~3 "	2	1
~4 "		
~5 "		
5時間以上		3
不詳	4	1
計	30	30

5. 工場移転の理由(経営者側の説明理由)

工場移転に際し、経営者側はどのような移転(または新設)の理由をあげたかを箇条書にしてもらった。したがって表8は重複回答があるので、回答企業数を上廻っている。工場の拡張、設

備の近代化・合理化等のいわゆる「合理化」目的は全体の約6割強，公害発生，立退き等の消極的な理由は約2割となっている。

表8 工場移転の理由

工場の拡張	11				
設備の近代化・合理化	8				
立退き	<table border="0"> <tr> <td>公共用地への譲渡</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地主の明渡し要求</td> <td>1</td> </tr> </table>	公共用地への譲渡	5	地主の明渡し要求	1
公共用地への譲渡		5			
地主の明渡し要求	1				
	6				
工場の集約化	5				
市場（納品先）への接近	4				
量産化・市場拡張	4				
公害	<table border="0"> <tr> <td>公害発生</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>公害と労働災害</td> <td>1</td> </tr> </table>	公害発生	3	公害と労働災害	1
公害発生		3			
公害と労働災害	1				
	4				
作業環境の改善	2				
新製品の開発	2				
品種別・生産別工場方式採用のため	1				
親企業の合併の影響による	1				
夜勤制実施のため	1				
計	49				

6. 工場移転にともなう従業員の配転計画とその実施

工場移転にともなう従業員の新工場への配転は，徐々におこなわれ，慎重であった。これは従業員の通勤条件，住宅事情などからくる制約とそれを含めた労働条件に対する労働組合からの，「事前協議」制に制約されたためであろうか。遠隔地への移転の場合は，管理者，技術者を除き，現地採用主義である。また，配転の場合も移転を契機とする職種間の移動（配転）は少い。

7. 工場移転（新設）に関する事前協議

工場の移転や新設に際し，事前協議をした支部は28支部中23支部（82%）で，残りの5支部は事前協議を行っていない。事前協議の内容は多岐にわたっているが，勤務時間の変更や通勤条件に関するもの（マイクロバスによる送迎，通勤手当の増額または全額支給）22件，住宅問題13件，退職金問題7件，労働条件一般6件，作業環境の改善4件，企業内福利厚生施設の改善8件というように直接影響を受ける事項の比重が高い。また，新工場における組合活動の自由保障，または分会組織を設ける件について協議がなされているが，このことは，新工場建設に際して，会社側が新工場で採用する従業員に対してこれまでの労働組合の影響力を受けさせないよう配慮する場合が少くないからである。この傾向は中堅企業に多いといわれる。これに対し労

働組合側は組合分裂を企図するものとして警戒している。企業合併や工場新設の理由に労働組合対策が「表面上」現われないが、現実には労使双方ともかなり意識している問題である。

表9 事前協議事項

労働条件を悪化させない	6件
作業環境の改善	2
工場のレイアウトの改善	2
配転計画	2
工場閉鎖をさせない	1
本人の希望により旧来の事業所勤務を認める	1
退職者を出さない	1
総収入の増加	1
勤務時間の変更（「始業時間を遅らす」「時間短縮」も含む）	11
夜勤問題	1
退職金問題	7
皆勤手当増	1
一定額をプラスせよ	1
通勤手当全額支給	4
通勤バスの運行	7
住宅手当	3
新社宅・寮の建設	5
住宅貸付制度	3
住宅あっせん	2
厚生施設の改善	8
食事手当の補償	1
移転費用の補償	5
新工場における組合活動の自由保障	4
新工場に組合の分会組織を設ける	2

8. 工場移転と労働者の異動・転居

工場移転・新設による離職者は454名である。配転計画人員を時期別に把握していないので、該当者の何割を占めるかはわからない。移転開始後の離職者を時期別にみると表10の通り、6ヶ月～1年の期間が最も多い。

表10 工場移転後の時期別離職者数

6カ月未満	132人 (29,1%)
6カ月～1年	199 (43,8)
1～2年	123 (27,1)
計	454 (100,0)

組合支部が把握している限りでの工場移転にともなう転居者数は730名である。しかし、その半数強は独身者による移転である。

表11 工場移転による新工場近傍への転居

個人負担による転居	73人 (10,0%)
単身者専用宿舎の建設による転居	399 (54,7)
一般世帯用社宅の建設による転居	258 (35,3)
計	730 (100,0)

9. 工場移転後の住宅・通勤条件に対する要求

工場移転計画発表後の事前協議の中で住宅問題が取上げられていたが、移転後、労働者の住宅要求に変化があるかどうかを尋ねたが、「特に変化なし」が多い。しかし独身寮、社宅の新・増設の要求、住宅手当の要求が出ているものは6支部ある。

住宅問題に比し、通勤条件に関する要求は会社に対しても公共的交通機関に対しても強い。会社に対してはマイクロバスの購入・運行、交通費支給要求が中心で、公共的交通機関に対してはバスの増発要求である。住宅要求よりも通勤条件に対する要求が多いのは、工場移転の距離(旧工場と新工場の距離)が短いこと、新工場が生活をする上で不便なため家族ぐるみ転居するには環境が整備されていない事などの理由で、工場近傍へ転居する人の数が独身者を除けば少ないためであろうか。

10. 工場移転による労働条件の変化

(イ) 賃金は「変化なし」が15支部、未記入を含めると、20支部となり、大半は目立った変化がなかったとみてよい。工場移転が2～3年かかっている場合は定期昇給、ベースアップ(物価上昇分をも含めて)の効果が大きく、工場移転の直接的・間接的影響と判断するのは困難であろう。

(ロ) 労働時間は、総体として変化は少ないが、勤務時間(始業、終業時刻)の変更は多い。しかし通勤時間を広義の労働時間と理解すると、総体として延び、その部分は労働者の負担増となっている。

表12 労働時間の変化

労働時間	変らない	12件
	短縮した	6
	増加した	2
	未記入	8
残業時間	増加した	1
	減少した	2

表13 労働密度の変化

労働密度は変らない	8件
" 強くなった	12
" 軽くなった	2
未記入	6
計	28

(イ) 労働密度は平均的に強まった工場の方が多い。これは設備の近代化・合理化の結果であろう。

(ロ) 作業環境が「良くなった」工場は多いが、これは移転の目的の一つでもあり、労使間の事前協議事項にも多いので改善されるのは当然のことであろう。しかし、「いくらか改善されたが、まだ問題がある」、「広くなったが寒さがこたえる」、移転後も「狭い所で工場環境としてはよくない」という回答があるのは問題が残っていることを示している。

表 14 作業環境の変化

作業環境は良くなった	20件
" 良くならない	6
未記入	2
計	28

(ハ) 福利厚生施設は生産の場（作業環境）ほどには良くなっていない。「良くなった」の中には「やや良くなった程度」のものも若干ある。また移転計画当初、野球場、テニス場、バスケット等ができる広場であったが、受注量の飛躍的な増加で、材料や製品の置き場としてつぶされた例もある。

表 15 福利厚生施設の変化

良くなった	16件
変らない	5
悪くなった	2
その他	2
未回答	3
計	28

(ニ) その他の条件変化

通勤時間の増加が残業時間に影響を与えて総収入の低下をもたらしたり、通勤時間の増大と社バスの利用による時間制限により組合活動への参加率が低下が訴えられている。

1.1. 事前協議についての反省

工場移転と会社の将来計画との関係を明確にさせておく必要があること、工場の設備の近代

化と労働条件の変化についてもっと具体的に協議しておくこと、とくに人べらし等合理化問題について事前に協議しておくこと、協議事項は文書化しておくべきことが反省点として出されている。

12. 地方自治体に対する要望 (原文のまま)(No.は回答支部番号である)

(イ) 環境整備について

- No.7 工業団地の場合、グラウンドなどで公共的厚生施設を設置してほしい。
- No.14 労働者の意向をくみ上げる機会を与えられず、地方自治体と会社と一体となって秘密裡に進められた。
- No.16 ① 資本の見返りや、減税のみでなく、社会福利設備と住宅(低家賃、勤労者)の確保とマーケットの近いこと。
② 道路の整備とその清掃の完全実施。
③ 公共料金を卒先してあげないこと。

(ロ) 住宅・通勤条件について

- No.2 住宅の増加。
- No.3 交通機関の便が悪い。
- No.6 路面バスが少なすぎる。
- No.7 公営住宅の増設。
- No.8 ○近鉄バスを多くふやしてほしい(現在1時間に1本の割合)。
○道路建設を何度もひっくりかえしているが一度で徹底的になおしてほしい。
○新幹線の影響でテレビがはっきりうつらない。
○夜になると電灯が1本もたっておらず、夜歩くのがあぶないので電灯を立ててほしい。
- No.11 市営バス事情が悪く民間(京阪バス)の独占運行で通勤困難。
高槻一枚方大橋線の国道がよくタイタイする。公営住宅の建設が少ない(府市に)。
- No.17 現在地方自治体は工場移転(誘致)に伴って起きる従業員の問題(住宅、通勤、etc)についての対策は非常に遅れていると思う。だからその様な点に積極的な方針、行動を取って欲しいと思う。
(例) 個人に対する住宅資金の融資、工場誘致附近の土地を自治体に購入造成し分譲する事。
- No.21 非常に交通の便が悪いが悪条件の割には住宅の権利金および家賃が高い。
- No.22 交通機関、道路、信号の整備。
市営住宅の増設。
- No.23 公営住宅の増設。
通勤対策。 上下水道対策。

№24 現在の地方自治体の体制では目先の事の処理のみで要望事項を書いても無意味である。

№28 工場の近くに安い家賃で入居できる家がほしい。

(附表1) 調査対象企業の主な製品と割合, 取引銀行, 株主・系列関係

	資本金	主製品と売上高に占める割合	主な取引銀行	主な株主と持株比率	系列(親)会社	企業がもつ系列, 下請
1. 太平鋼材工業	3,100	伸鉄(70%), 磨練鋼(30%)	住友	社長森瀬和一(40), 森瀬友信(30), 森瀬和信(30)	なし	なし
2. 木本シャリソグ	15,000	鋼材厚板(100%)	三和	木本(40) 富士製鉄(30) 岩井産業(30)	富士製鉄, 岩井	なし
3. 板野工業	405	建設機械部品(神鋼(60%) 菱機(20%) その他(20%))	三菱	社長	神戸製鋼所, 菱機	7社
4. 九条シャリソグ	2,000	鋼板加工(100%), 商事部門あり	三菱	住金物産	住金物産	なし
5. 帝国ダイカスト	10,800	電気機械部品(47.5%), 自動車部品(31.4%)	住友, 三和, 協和, 第一	日曹金属(58.7), 三重工業(6.9), 東芝機械(2.3)	日曹金属	32社
6. 東邦ダイカスト	3,000	ダイカスト鋳造加工(100%)	十三信用金庫	社長外5名(三井金属(5), 三井物産(5))		25社
7. 東洋シャッター	10,000	シャッター(100%)	住友, 第一	中小企業投資育成会社(45)	なし	
8. 東陽建設工機	3,700	鉄筋切断機(70%), まげ機(30%)	大阪	社長, 常務, 専務(75)		
9. 日鍛工器	5,000	ラチエツトレンチ(2.6%) メガネレンチ(2.2%) モンキーレンチ(1.2%)	神戸, 三和	社長(33.4), 常務(1.6), 神戸銀行(11)	なし	共同興産, 相互建物, (株) スーパーツール
10. アサヒ工具	200	超硬工具(80%), ハイス工具(20%)	相互信用金庫	社長(50), 役員(30), その他(20)	なし	旋盤加工 2工場
11. 村上製作	4,500	たばこ機械(77%) 送風機(23%)	京都	社長一族(95)		
12. 田辺空気	5,000	空気圧縮機(100%)	協和	社長一族(100)	なし	専属の下請企業なし
13. 光洋機械	20,000	ミシン(35%), 工作機械(30%), スペアリソグ(35%)	協和	光洋精工(100)	光洋精工	
14. 美馬ミシン	8,000	工業用ミシン(100%)	勤銀, 住友, コンチネンタル	社長, 重役で殆んど	なし	70社(専属12~13)
15. 日本動力	10,800	電流制限器(50%), 配線用遮断器(50%)	豊中信金, 大阪	日動電工および関連者(50)	なし	
16. 日本コンベア	45,000	運搬機械(95%), 食品機械(3%), その他(2%)	住友, 富士, 三井	会社役員(32.3), 法人(21.5), 一般(46.1)	なし	日本機工, 日本設備, 日本工事
17. 額田製作	3,500	小型運搬車(100%)	三和	社長外	なし	なし
18. 菱中工業	2,400	高架用水槽(60%), クーリングタワー(30), 塩素除外装置(10)		三菱樹脂, 新日化産業	三菱樹脂	
19. 神戸電機	80,000	蓄電池(50%), 合成樹脂(40%), 関連電気機器(10%)	富士	日立化成(40)	日立化成	
20. 近畿金属	500	ディーゼル部品(90%)	住友, 大和, 神戸 関西相互	社長外	ヤマディーゼル	川端金属, 川端貿易, 川端プロペラ
21. 浪花金属	1,200	ミガキ帯鋼(100%)	大和	社長(45), 専務(15)		
22. 浪速産材	3,500	サツシユ(アルミ, 鋼)(100%)	三和	社長	昭和アルミ	
23. 昭和アルミ	432,000	アルミ板(15.9), アルミ型材(23.7), アルミ箔(13.8) アルミ加工品(41.0)	富士, 安田信託, 日本長銀	昭和電工(38.54), 富士銀行(3.13), 昭栄興業(6.9)	昭和電工	昭和コーピア, 昭和マツタカ, 昭和ボール, 昭和アルミ, パウダー
24. オーエム製作所	100,000	工作機械(44.5), 織機(44.7), 自動機械(10.8)	三和, 勤銀, 山陰合同	大和紡績(2.7), 和光証券(5), 三井物産(2.5)	大和紡	なし
25. 加地鉄工所	24,000	織機(48), 空気圧縮器(34), 産業機械(15), 鋳物(3)	住友	丸紅飯田(30), 日立造船(30), 三菱重工業(20.8)	丸紅, 日立造船	
26. 大阪ベアリソグ	14,300	ボールベアリソグ, ローラーベアリソグ	大和	光洋精工(17.7), 会長(10.4), 大和銀行(9.6)	光洋精工	外山金属他数社
27. 大日金属	2,500	鉛板, 鉛管, 化学機械, プラスチック	住友	セキスイ化学, 旭化成	とくになし	
28. 日東電器	2,500	ラジオのバリコン, テレビのチューナー, 通信機器部品	住友	松下電器(50)	松下電器	約100社

〔附表 2〕 調査対象企業の労働者構成

(1968年6月現在)

	従業員数						組合員数						臨時工		嘱託		その他		パート タイマー		社外工				
	合計		事務技術		作業		合計		事務技術		作業		男	女	男	女	男	女	男	女	数	男	女		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女													
1. 太平鋼材工業	76	10	26	7	50	3	40	0	0	0	40	0											15		
2. 木本シャリング	129	19	27	9	80	0	91	6	15	6	76	0	5	1	8		9	9					1	3~4	
3. 板野工業	69	7	12	4	50		37	0	0	0	37	0			7	2							1	3	
4. 九条シャリング	44	4	22	3	22	1	9	0	0	0	9	0					4	2							
5. 帝国ダイカスト	183	35	21	27	138	0	148	49	17	22	131	27	4	6	7	2							1	11	
6. 東邦ダイカスト	97	18	39	5	58	13	75	10																	
7. 東洋シャッター	450	50					290	30							3								5	20	10
8. 東陽建設工機	180						13	0																	
9. 日鍛工器	264	29					232	25	48	17	184	8	32	4											
10. アサヒ工具	17	4	0	1	11	3	18	0		1	11	3	1		2										
11. 村上製作	152	21	56	17	89	4	142	19	46	15	89	4	7												
12. 田辺空気	245	35					153	20															2	5	2
13. 光洋機械	220						150						50				20								
14. 美馬ミシン	290	20					30	0	3	0	27	0	60~70	10								5			
15. 日本動力	36	16	10	2	25	13	12	3	1		11	3	1	1											
16. 日本コンベア	253	27	113	27	140		209	27	69	27	140				2								14	60	
17. 額田製作	109	17	44	11	60	1	81	9	21	8	60	1	3	5	2										
18. 菱中工業	45	5					35	45																	
19. 神戸電機	1,300						神戸800 日本電機 300																		
20. 近畿金属	196	25	47	17	133	6	172	23	39	17	133	6	10	2	6										
21. 浪花金属	60	4	8	3	46	1	40	2		1	40	1	4		2								1	2	
22. 浪速建材	250						130																		
23. 昭和アルミ	3,659	311	698	129	2,592	141	3,236	273	604	128	2,592	141	238	24	42	11	40 99	4 6					3		
24. オーエム製作所	1,186	125	433	102	719	7	1,048	101	329	94	719	7	33	15	1	1								120~150	
25. 加地鉄工所	375	57	141	31	174	2	283	31	109	29	174	2	47	18	7	1	5	5				2	15	72	
26. 大阪ベアリング	290	115	81	19	166	59	216	73	56	15	160	58	43	37								16			
27. 大日金属	350						225																		
28. 日東電器	160	140					130	120																	

[附表 3] 工場移転の時期と新旧工場所在地、およびその距離と所要時間

	移転の形態と時期	旧工場所在地	新工場所在地	距離	所要時間	
					(a)	(b)
1.	木平鋼材工業 新 4.4.3	大阪市大正区泉尾浜通2丁目1	大阪市大正区福町1丁目5	4 Km	10分	25分
2.	木本シャリング (一部) 3.5.6	大阪市港区法月町107	大阪市大正区南加島町48	4	15	40
3.	板野工業 (全) 4.3.4	大阪市西成区今池町1	美木市道祖本町93	約40	40	70
4.	九条シャリング 新 4.4.4	大阪市西成区九条南三丁目29の1	富山市長羽町高木町			
5.	帝國ダイカスト (全) 3-4	堺市禰元町	松原市田井城町		20	40
6.	東邦ダイカスト (全) 4.0.8	大阪市東淀川区木川西之町	高槻市大字三島江588の1	40	30	70
7.	東洋シャタター (一部) 3.9.4 新 4.2.7	大阪市西淀川区佃町4-33	北都志原町北出93-1 美木保土浦市中蔵工業団地	{ 30 600 }	90	90 6時間
8.	東陽工機 新 4.3.1	大阪市大正区三軒家二見通3の24	摂津市島飼8丁目211	20	30	60
9.	日鍛工機 (全) 3.9.8	堺市南清水町3の16	堺市見野山町158	15	30	60
10.	アサヒ工具 (全) 4.4.2	大阪市住吉区東加賀屋町1の105	奈良県生駒郡三郷町大字野 元徳持方241の3		90	90
11.	村上製作 新 3.6.6	大阪市西淀川区御幣島1丁目20	高槻市辻子町3丁目70	22	40	80
12.	田辺空気 新 3.8.6	摂津市千里丘2-14-6	愛知県小牧市大字小牧800	200	150	150
13.	光洋機械 新 4.3.1	相原市園分東栄町24	奈良県橿原市十市町333	30	40	60
14.	美馬ミシン 新 4.3.3	大阪市福島区鷺州町2丁目92	滋賀県甲賀郡水口町磯野866-2			
15.	日本動力 (全) 4.1.8	大阪市北区東堀川町25	吹田市東御旅町4の26	10	20	40
16.	日本コンベア (全) 4.0.6	東大阪市稲葉町77	大東市深野町660-1	4	5	30
17.	額田製作 新 3.4.3	大阪市西成区津守町東7丁目18	大阪市西成区津守町東7丁目217	0.4	1-2	
18.	菱中工業大阪本社 新 4.4.4 4.3.12	大阪市城東区今福南3丁目22の1	奈良市西九条町603	40	50	80
19.	神戸電機 (全) 3.6.9	大阪市大淀区大淀町中5丁目14	滋賀県彦根市河瀬馬場町800	95	3時間	2時間
20.	近畿金屬 { (一部) 4.0.8 (一部) 4.1.8	東大阪市高井田本通2丁目24	東大阪市神田町9番3号 奈良県奈良市北新町179	{ 10 40 }	20 50	30 80
21.	浪花金屬 新 4.2.11	大阪市大淀区中津浜通5丁目62	茨木市大字自壇町184	30	30	30
22.	浪速建材 (全) 4.0.4	大阪市城東区野江中之町1-2	大東市中環内町248	9	20	30
23.	昭和アルミ 新 3.6.3	堺市海山町6丁目224	栃木県小山市	675		4時間
24.	オージェ製作所 (全) 3.9.9	大阪市西淀川区佃町	箕面市栗生外院町250	24	40	60
25.	加地鉄工所 (全) 3.7.12	堺市三笠町	南河内郡美原町香提ろ	7	15	40
26.	大阪ペーリング (全) 3.4.10	堺市中央陽町2丁目63	堺市鳳北町9丁目510		10	30
27.	大日金屬 (全) 4.2.9	大阪市東淀川区下新庄3-287	高槻市大字鶴殿136	23	40	45
28.	日東電器 (全) 4.3.1	東大阪市長堂2丁目34	東大阪市玉串町東1丁目7-24	6	20	25

(注) 所要時間(a)は乗用車を利用した場合、(b)は公共的交通機関を利用した場合である。
移転の時期は移転開始時をとった。

〔附表 4〕 移転に際し、会社側が説明した「新設」または「移転」の理由（原文のまま）（その1）

1. 太平鋼材工業	<ol style="list-style-type: none"> 阪神第2国道敷設のため、特用地として立退せざるを得ない。 人員の不足を機械の合理化によって補う。 原価ダウンのできる新機械を使用したい。
2. 木本レーザリング	<ol style="list-style-type: none"> 富士製鉄、岩本産業、木本（当社）と合同営業に関して 交通機関（水上市よりの運搬） 工場地帯
3. 板野工業	<ol style="list-style-type: none"> 今まで工場が三箇所に別れていたのが一つにまとまると事は生産が上る。 京都方面及び神戸方面への納品が今までより早くなる。
4. 九条レーザリング	<ol style="list-style-type: none"> 企業防衛的な進出
5. 帝國ダйкаスト	<ol style="list-style-type: none"> 工場が住宅街の中にある。 住民の苦情がたえない（騒音、排液——油）。 工場拡張。 夜勤制の実施。
6. 東邦ダйкаスト	<ol style="list-style-type: none"> 京阪神急行新線建設のため。
7. 東洋レーザツター	<ol style="list-style-type: none"> 全国販売網拡充にともなう現地生産方式による。 品種別生産別工場方式による（軽重シャッター、重軽シャッター）
8. 東陽工場機	<ol style="list-style-type: none"> 元工場は設備が不完全で労働基準局、消防署より注意があった点。 生産能率のアップのためが主体である（資本の拡張）。
9. 日銀工場機	<ol style="list-style-type: none"> 住宅街があった為その音による苦情があった。 工場敷地が狭いため。 公害。
10. アサヒ工具製作	<ol style="list-style-type: none"> 借用土地であったので地主より明渡要求による。
11. 村上天機	<ol style="list-style-type: none"> 専売公社の設備の拡大に対応する（新設）。 送風機部門の拡大（新設）。 大阪市内との連絡が不十分、ムダが多い、旅費削減（移転統合）。
12. 田辺空機	<ol style="list-style-type: none"> 標準機種の種類を確保するため。 現工場では土地的に発展性がないため。 量産によるコスト低減のため。 関東地方の市場開発のため。
13. 光洋機械	<ol style="list-style-type: none"> 工場の拡張。 新製品の生産。 従来の製品の増産。
14. 美馬マシン	<ol style="list-style-type: none"> 土地が狭く土壌弱、高層建築ができない。 安い土地購入をねらっていた。 1・2・は業向きの理由で当社はアメリカ資本、ドイツ資本との技術・販売・資本タケイにより増産見込みがあり拡張する必要があった、同時に弱少資本の為、一面従業化の傾向をたどりアメリカのコンチネンタル銀行の融資を受ける。 （これは後日わかり組合に対し秘密であった。）
15. 日本動力	<ol style="list-style-type: none"> 高速道路建設の為立退き。
16. 日本コンベア	<ol style="list-style-type: none"> 市場占有率が高くなる（希望の計画を含めて）。 あらゆるコンベアアライメントから大型（鉄鋼関係・長距離ベルトコンベア）に専業化する。 新しい機種計画の研究に入る。 以上のことから、絶対的敷地面積が狭いから拡張したいが、地面高騰のため新しく土地を造成する。

17. 額田製作	<ol style="list-style-type: none"> 工場狭く発展性がない。 製品の大型化数量の大量化に対応のため。 									
18. 豊中工業大阪本社	<ol style="list-style-type: none"> 工場の集約化。 生産量と人員と床面積のアンバランス。 									
19. 神戸電機	<ol style="list-style-type: none"> 移転前の場所が狭いため。 増産のため。 									
20. 近畿金庫	<ol style="list-style-type: none"> 生産量の拡大から。 もとの工場では敷地の関係から拡張の余地なし。 職種別一貫作業のため。 									
21. 浪花金庫	<ol style="list-style-type: none"> 人件費が高く成り又、材料費の割には売値が何年間もそのままである。 このままで先が見えて来たので最新型の機械を入れて最産しか生のびて行けない。 ここで新型の機械を設置するにしても土地が狭いので他に安い土地を譲り入れて移る。 									
22. 浪速建材	<ol style="list-style-type: none"> 旧工場土地売却代金によって新工場の設備投資に充てる。 企業拡張のため。 現在迄の所では空地がない為拡張されない。 									
23. 昭和アルミ	<ol style="list-style-type: none"> アルミの需要がふえるため。 古河、住友、神鋼などの設備増強を考慮し、規模の拡大。 関東の市場とくに弱電機メーカーとの結びつきを強化する。 									
24. オートエム製作所	<ol style="list-style-type: none"> 工場の老朽化、設備の不備。 作業環境（塵水、地盤沈下、工場バイパス等による精密機械を行なう環境でなかった）。 体制確立（人員半減等による点、小型精密機械、自動包装機に集中の為）。 									
25. 加地鉄工所	<ol style="list-style-type: none"> 拡張の余地がない為、全面移転。 周囲に民家が密集しているため、公害問題からのがれる。 									
26. 大阪ベアリング	<ol style="list-style-type: none"> 分散せる各工場の集中合理化 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">旧 堺 工 場</td> <td style="border: none;">堺市中西陽町2丁23番地</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">南 庄</td> <td style="border: none;">堺市南庄町2丁85</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">大和川</td> <td style="border: none;">堺市遠里小野町2丁37</td> </tr> </table> 	{	旧 堺 工 場	堺市中西陽町2丁23番地		南 庄	堺市南庄町2丁85		大和川	堺市遠里小野町2丁37
{	旧 堺 工 場	堺市中西陽町2丁23番地								
	南 庄	堺市南庄町2丁85								
	大和川	堺市遠里小野町2丁37								
27. 大日金庫	<ol style="list-style-type: none"> 工場の建物が古くなった。 従業員の希望もてる、働きやすい工場にしたい。 現在の工場では戦場の配置も悪い、新工場を建設して、能力をあげ、全従業員の生活をよくしたい。 会社も儲けたい。 									
28. 日電機器	<ol style="list-style-type: none"> 作業環境をよくしたい。 河内、布施2工場を1つにして合理化（特に管理関係）と全体の人員べらし。 経費節減。 直・間比率の整備。 累積赤字解消のため。 									

〔 附表 5 〕 会社間の「移転」計画の中での従業者の配転計画 (その 1)

1. 本 平 鋼 機 工 業 (4 4 . 3)	配転はやらなかった。
2. 木 本 シ ャ リ ン グ (3 5 . 6)	ガス関係、クレン、切断で技術者の入社。境川(工場)本社(営業)木津川(工場)の3点に別れて仕事をを行った。しかし現在では本社が木津川工場に移転をして境川と木津川工場で生産を行っている。 現場より2名、残りは現地募集。
3. 九 条 シ ャ リ ン グ (4 4 . 4)	① 三月初旬 製造部移転。 ② 三月中旬 製造部移転。金型部移転。 ③ 四月初旬 事務所一部仕上検査一部移転。 ④ 四月中旬 事務所一部、発送、仕上、検査機部移転。 ⑤ 四月下旬 製造(残部)、事務所残部移転、金型残部移転。 ⑥ 五月一日 移動完了。
4. 東 邦 シ ャ リ ン グ (4 1 . 5) (4 0 . 8)	班長以上の熟練者は旧工場より配転(シャッター、溶接、板金・塗装、工程管理)。 現場従業員は素人工を現地採用(若干の熟練工を含む)。
7. 東 洋 シ ャ リ ン グ (3 9 . 4) (4 2 . 7)	仕上工、機械工が配転となり(……43年1月より)修理工がとどまった。
8. 東 陽 (4 3 . 1)	移転当時はなし
9. 日 銀 (3 9 . 8)	配転事項はない
1 0. 7 サ ト 工 具 (4 4 . 2)	人事・経理関係は新工場の分もまとめて本社で事務処理を行う。
1 2 田 辺 空 気 (3 8 . 9)	材料手配等は本社から全て購売支給する。 本社工場より数名を新工場へ転勤し、残り全ては現地採用とする。
1 3 光 洋 機 (4 3 . 1 0) (4 3 . 1)	なし
1 4 美 馬 ミ シ ン (4 3 . 3)	以下は会社発表並びに会社の意図に対する組合の見解 (1) 基本的には新工場は現地採用で行き、現工場からは技術者、管理監督者を派遣。 (2) われわれは新工場建設は現工場の移転に連がるとして見ているが、会社は現工場は試作、開発部門として残すとし、生産工程を一部づつ徐々に移転しており、移転部門の労働者を現工場他部門に配転している。
1 5 日 本 助 力 (4 1 . 8)	従業員の配転計画は特になし。
1 6 日 本 コ ン ベ ー	S. 3 9 年 1 月 移転計画を支部執行部に通知し事前協議に入った。 S. 3 9 年 6 月 機械工場を先発移転し、その中から移転のための実施における不便な点を要求としてまとめ め ① 通勤バスの確保、 ② 通勤費の全額会社負担、 ③ 食糧の完備(給食内容の改善も含めて)、 ④ その他8項目を要求としてまとめ、全部会社の計画に変更して加えさせる。 S. 3 9 年 1 1 月 鉄構工場の移転一部完了后不況に突入、一時建物の計画中断。 S. 4 0 年 2 月 本社仮社屋を建て全員結集。 S. 4 3 年 1 2 月 建設再開を討議。 S. 4 4 年 5 月 本社社屋を好況と20周年を記念して建設計画実施中。

会社側の「移転」計画の中で従業者の配転計画 (その2)

17	額田 (54.3)	製糖所 (44.7)	(時期)	(職種)
			昭和34年	製糖班、溶接班
			36年	組立班、木工班
				車両班、製造課
18	中 (44.7)	業 (44.4)		第1期工事として1棟建設。
				第2期、第3期工事として1棟ずつ増築。
19	戸 (36.9)	機 (39.9)		(注) 移転の為に人事移動等無し。班単位にて変更しましたので。
20	近 (40.8)	属 (41.8)		移転前後各職場担当員変り無し。
21	浪 (42.1)	属 (42.1)		S36年9月 約40名配転、金型工15名、成型工20名、其他5名。
22	浪 (40.4)	材 (42.1)		S36年4月 新卒約30名 地元より。
23	昭和 (36.3)	所 (40.5)		別に問題点はなかった。職種別に一括移転の為。
				・時期別は関係なし。
				異状無し。
24	オ一エ (40.6)	所 (39.9)		野江工場の全員を移転(約25名)、鶴見町本社より補充15名、新採用20名。
				約60名で新工場発足。
				アルミオーダーセンター全部門40年4月に、アルミイト部門は42年1月。
25	加地 (37.12)	所 (39.9)		不明
				S39年5月に人員半減の希望退職を行ない、その時点にて配転を行なった為、
				移転にもなり配転なし。
				37年12月 空気圧縮機関係、庶務一部
				39年2月 機械、織維機械、庶務、人事、経理、資材一部
				39年7月 鍛造
				39年9月 営業資材
26	大阪ベ (34.10)	ダ		新工場建設は順次行なわれ、それに従って一工程単位ないしは20~30人位ずつ順次配転されて約1
				年半かかって完了された。
				当初は鉄工工事係が5~6名通勤で建設に当る。
				引き続き簡単に移れる職場(樹脂、鉛工など)から全体に(42年4~7月)。
27	大目金 (34.10)	属		従業者の配転なし。
28	日東電器	器		時期……実施の前に事前協議で配転問題を論議する → 苦情処理も設置する。
				職種……直・間比率の中で配転になるのが人数的に10人位なので全員(対象者)で話し合い解決。
				会社の基本的な考えは事前協議制を守ること(1カ月前)。

	事前協議の内容	とくに問題となった事項
1. 太平鋸材工業	<ol style="list-style-type: none"> 旧工場より労働強化にならぬこと。 収入が増えること。 退職者を出さぬこと。 新社宅の建設をやる。 	
2. 木本シャラング 3. 板野工業	<p>(組合結成前に移転を行ったので、協議はできていない。)</p> <ol style="list-style-type: none"> マイクロバスを出すこと。 始業時間を遅らす。 月額1,000円を今の給与にアラスする。 皆勤手当増額。 工場の近くに移住した者には住宅手当支給。 	<ol style="list-style-type: none"> 3. 4.
4. 九条シャラング 5. 帝國ダイカスト	<p>(協議をしなかった)</p> <ol style="list-style-type: none"> 夜勤の実施。 社バスの購入。 作業環境の改善 (レイアウト、照明、冷暖房設備、電化・機械化)。 厚生施設の拡充 (浴場、食堂、更衣箱 (スチールロッカー) 給食制度、娯楽運動施設)。 設備と人員の配置。 退職金。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3.
6. 東邦ダイカスト	<ol style="list-style-type: none"> 移転後の組合活動の自由について確認す (但し、解雇、人事移動、諸賃額、他について は事前協議制とする事を確認)。 移動に伴う労働条件の確認事項 イ 労働条件を低下せしめない事。 ロ 勤務時間の変更 (始業・終業の変更)。 ハ 移転に伴い通勤困難等の理由で退職をするものについては退職金100%を支給する。 ニ 移転后就労した者の事情により退職しなければならぬ事態に立至った場合、原則として6ヶ月以内についても退職金100%支給する。 住宅変更に伴う住宅貸出制度の確認 (組合承認を必要とす) 新工場建設に関する立案計画・計器その他の内容についてはその実行前に組合と協議することとする。 	(な し)
7. 東洋シャッター	<ol style="list-style-type: none"> 人員計画 配転人事 配転条件 (特に住宅問題) 移転費用、休暇 	<ol style="list-style-type: none"> 3.
8. 東陽工場機	<ol style="list-style-type: none"> 拡張のため銀行より7,500万をかりてその返済方法をどうすべきかを討議。 返済期間 5ヶ年計画 (国庫、福祉銀行、大阪銀行より) (大正) 本社の設備に対する労働基準局、消防署の注意事項。 (其の他あったか不明確) 	<ol style="list-style-type: none"> 1.
9. 日鍛工場機	<ol style="list-style-type: none"> 浴場早期建設。 通勤の便をよくするため (マイクロバスの購入)。 始業時間の変更, 8:00始まりを8:30分に。 休日の時間を短かくし、終業時間を早めた。 	<ol style="list-style-type: none"> 2.
10. アサヒ工具	<p>借用地地について分けていたので移転については問題はなかった。 労働条件の愛護は労使の協議で決めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 通勤時間の所要時間が旧会社より総体に多くなる [(旧) 1時間内 → (新) 1時間以上] 朝の入社の延長 (8:00 → 8:20) 20分の延期 終了時間は以前と同じにする (時短 20分) 食事手当として1日40円の補償 	
11. 村上製作	<ol style="list-style-type: none"> 労働条件、社宅、寄宿舎の建設 (した) 交通費全額支給 (した) 転宅費用、運搬費用、休暇2日 (出した) 職員の任免の事前協議 (した) 名義、退職金の支払時に労働条件は変更されたい (した) 	<ol style="list-style-type: none"> 5.

1 2. 田 辺 空 気	<p>1. 配転要員の構成と待遇について</p> <p>2. 就業内容について</p> <p>3. 福利厚生施設について</p> <p>4. 労働組合組織について</p> <p>新工場に分会組織を設ける</p>	4.
1 3. 光 洋 機 械	1. 移 電 の 目 的	2.
1 4. 美 馬 ミ シ ン	<p>2. 新工場に於ける福利厚生施設の完備</p> <p>会社は組合とは極秘裡に進めており我々組合は次のような要求をかかけ交渉している</p> <p>(1) 事前協議制の確立</p> <p>1. 人事移動の組合同意</p> <p>2. 解雇の組合同意</p> <p>3. 労務提供の組合同意</p> <p>(2) 水口工場建設に関する要求</p> <p>1. 工場閉鎖、工場移転をしない事</p> <p>2. 機械の持出しを行わない事</p> <p>3. 同一労働条件</p> <p>4. 住宅、転宅費用の補償</p> <p>5. 水口での組合活動自由の保障</p> <p>6. 希望者を行かせよ</p> <p>7. 退職金の増額</p>	<p>1.</p> <p>2.</p> <p>5.</p> <p>6.</p> <p>7.</p>
1 5. 日 本 コ ン プ	(事前協議をしなかった)	
1 6. 日 本 コ ン プ	<p>1. 組合員の経済的、肉体的負担を原則としてさせない。</p> <p>イ 通勤費全負担。</p> <p>ハ 通勤バスの運行実施と運行計画に発言権を優先的に認める。</p> <p>2. 利潤の分配について大幅買上げと一時金の確保に努力する厚生設備その他に還元することとを前提条件とする。</p> <p>3. 住宅問題について第1種住宅(土地をもっているものに会社が社宅を建て15年で本人名義に還元する)第2種住宅(家賃を安くするため会社の名義で権利金を支払って貸与する)の資金枠を臨時に拡大する</p> <p>4. 給食設備を完備して残業、休憩時の間食も用意する。</p> <p>その他7項目</p>	<p>2. 確認書を書く書かないでもめた。</p>
1 7. 額 田 製 作 業	(眼と鼻の先であったのでとくに協議しなかったが、労働条件を交えぬことの確認のみ行い)	
1 8. 菱 中 工 業	<p>1. 土地選定委員会の労使協議</p> <p>2. 工場レイアウトの参加</p> <p>3. 労働福祉条件の維持向上要求</p> <p>3-1 労働時間……始業時間終業時間の変更要求と5分の時短</p> <p>3-2 交通機関……マイクロボスの運行、交通費全額負担</p> <p>3-3 転宅資金の融資</p> <p>3-4 退職金問題</p> <p>以上3中90%要求貫徹</p>	<p>3-3</p> <p>3-4</p>
1 9. 神 戸 電 機	<p>1. 労働条件の変更をしない。</p> <p>2. 配転者の取扱長距離転勤とする。</p> <p>3. 配転者は全部社宅又は寮に入る。</p>	

<p>2 0. 近 畿 金 庫</p>	<p>1. 各分工場は会社の直系とし会社名義変更等一方的に行なわないこと。 2. 今後の分工場設立、移転、拡張、縮小、廃止については事前に組合協議し組合の承諾を得ること。 3. 分工場の従業員は会社の従業員であり即組合の組合員であることの身分を保障すると共にすべての労働協約の適用を受けること。 4. 雇用労働条件の適用は各工場共同等の条件で取扱い、今後締結する労働条件諸協定も分工場を含めた共通のものであり不利益、不平等な取扱いをしないこと 5. 分工場の地理的・条件的から発生する組合の組織運営上の支障問題については組合の主旨を充分理解尊重し協議決定する 6. 組合の役員中、委員長、書記長、青年部長が選出された場合は本社工場勤務とするこ と(但し、重大な支障を生じると認めたとときは会社は組合と協議する)。 7. 組合の委員会、大会等組織機関に必要とする所要時間について会社は組合の申し入れによりその都度必要時間を供与すること。 (但し、緊急やむを得ない場合を除く外は組合は前日迄に会社に申し入れ承諾を受け ること) 8. その他労使協議会協定書第2条(労使協議会で附議する事項を双方誠意をもって協議 する)の運用効果により会社と組合は適切な措置、方法を講じ企業発展即労働者の 生活向上と労働条件の維持改善に最大の努力をすること。</p>	<p>配転に対する本人の意志を尊重すること(通勤距離と体的な点による)</p>
<p>2 1. 浪 花 金 庫</p>	<p>会社移転に伴う諸問題の要求書 1. 福利厚生設備の完備 2. 作業場の換気並に採光設備の完備 3. 事前協議の完全実施の事 4. 作業条件に関しては組合と協議の上実施の事 5. 会社都合の移転につき移転に伴っての退職者には規定の100%+15%の退職金を支給の事 6. 交通機関不便のため従業員への送迎に対しては最大の便宜を計る事 7. 会社移転に付通勤及作業面其他あらゆる面で負担が伴うため、時間短縮を行う事</p>	<p>1. 2.</p>
<p>2 2. 浪 速 建 材</p>	<p>1. 始業時間を30分くり下げる、8時から8時30分 2. 移転に関する交通費の増加は全額会社負担。 3. 移転により通勤に支障を来すものは本人の申入れにより本社転勤をみとめる。 4. 新工場に寮をつける。</p>	<p>現地採用者の賃金格差</p>
<p>2 3. 昭 和 ア ル ミ</p>	<p>1. 現地の受入れ態勢、地域の生活環境などについて調査。 2. 労働組合の組織上の整理を検討(1支部4分会 小山、東京、大阪、堺をつくる)。</p>	
<p>2 4. オ ー エ ヌ 製 作 所</p>	<p>1. 通勤方法について 国鉄赤木～工場専用バス(2台) 阪急石橋～工場路線 バス使用、深夜タクシー使用 2. 始業、終業時刻……15分ずらす(8:45～4:30) 3. 医療関係……診療所設置(現行通り)と同時に近辺の病院と協定万全を期す 4. 給食関係……希望者に業者持込の食事提供 5. 通勤不可能者の関係……調査の結果なし、臨時工退職者会社都合にて取扱う 6. 移転支度金……1人8,000円支給 7. 寮住宅斡旋……将来において十分配慮する (注) 交通費に因しては全額会社負担で従来から協定されている</p>	<p>1. 石橋方面人員30名のためさしあたり路線バス使用、早急に着用バス出すよう配慮することです(約半年後に専用バス使用)</p>
<p>2 5. 加 地 鉄 工 所</p>	<p>1. 一部移転(37年12月)時の交通機関の確保(本社より美原工場迄バス運 転) 2. 時短(始業、終業時刻の変更) 3. 初芝駅よりの自転車預け料の件 (組合混雑期にあって、説明を聞いた程度である)</p>	<p>1.</p>
<p>2 6. 大 阪 ペ ア リ ン グ</p>		

事前協議の内容

(その4)

27. 大 日 金 属	<p>1. 始業時刻を30分遅らせ8時30分より</p> <p>2. 駅より会社までの通勤方法について (イ) マイクロバスを購入せよ (ロ) 市当局に対してバスの増発要請</p> <p>3. 移転にともない、やむなく転宅しなければならない者については、住宅のあっせんおよび金融貸付をしてもらいたい。</p> <p>4. 移転にともない、やむなく退職しなければならない者については、会社の都合による退職扱いとし、退職金の20%の増額支給せよ。</p> <p>5. 配置転換の場合は事前に組合へ提示し、双方協議の上決定する</p> <p>6. 組合事務所設置場所と事務所内に、電話、水道設備設置を要求</p> <p>7. 組合掲示板設置について、(イ) 工場内正門が一カ所 (ロ) 食堂内一カ所</p> <p>8. 組合売店について 組合事務所に売店を設ける</p>	
28. 日 東 電 器	<p>1. 組合員の仕事にどう変化があるか (配置転換も含め) を協議→組織的</p> <p>2. 実施期日と完了日</p> <p>3. 目的調査 (なぜしなければならないか)</p> <p>4. 苦情処理の設置申入れ</p> <p>5. 配転者一人一人に対する話し合い (会社時間内で)</p>	1,5の関連で少し長びく

〔附表 7〕 工場移転と労働者の移動

支 部 名	移転年月	① 離職者数		② 転居者数		小 計	
		1ヵ月以内	2ヶ月～1年	1～2年	個人負担		社宅
1. 太 平 鋼 材 工 業	44. 3	5	7	12	(1) 50	76	
2. 木 本 シ ャ リ ン グ	35. 6	6	4	10		(2) 26	
3. 板 野 工 業	43. 4				5		
4. 九 条 シ ャ リ ン グ	44. 4	(1) 3	(1) 7	22		3	
5. 帝 国 ダ イ カ ス ト	39. 4				0	0	
6. 東 邦 ダ イ カ ス ト	40. 8	1	2	3	12	0	
7. 東 洋 シ ャ ッ タ ー	39. 4	0	0	0		(1) 15	
8. 東 陽 工 機	43. 1	6	21	28	7	12	
9. 日 鍛 工 機	39. 8	0	0	0			
10. ア ッ ム 工 具	44. 2	3		3			
11. 村 上 製 作	36. 6	3	2	10		4	
12. 田 辺 空 気 機	38. 6	0	0	0	0	10	
13. 光 洋 機 械	43. 1				約10	約100	
14. 美 馬 エ ン ン	43. 3	9		9		11	
15. 日 本 動 力	41. 8	4		4	3	1	
16. 日 本 コ ン ベ ー	40. 5	(1) 45	(2) 35	60	4~5	45~50	
17. 額 田 製 作	34. 3	0	0	0	0	0	
18. 菱 中 工 業	43. 12						
19. 神 戸 電 機	36. 9	5	3	10	0	32	
20. 近 畿 金 属	40. 8	0	0	0	0	0	
21. 浪 花 金 属	42. 11	3	1	4	5	5	
22. 浪 速 鞋 材	40. 4	0	不明	0	6	0	
23. 昭 和 ア ル ミ	36. 3	不明	不明	不明	0	106	
24. オ ー ヲ ム 製 作 所	39. 9	6	4	42	6	6	
25. 加 地 鉄 工 所	37. 12	12	8	24	12	32	
26. 大 阪 ベ ア リ ン グ	34. 10	5~6		5~6			
27. 大 日 金 属	42. 9	15	5	27	5	32	
28. 日 東 電 器	43. 1		100	100	0	0	
合 計		132 (29.1%)	199 (43.8%)	123 (27.1%)	73 (10.0%)	258 (54.7%)	730 (100.0%)

100

支 部 名	住 宅 条 件 に 関 す る 要 求	通 勤 条 件 に 関 す る 要 求
1. 木平鋼材鋳業	(工場の立退と同様、社宅も立退カギをええなかつたので新築した。鉄筋4階、1戸キヤラック、玄関、4.6畳) 現在では私物住宅を建設するだけの資金が出来ていないので住宅手当等で求めた要求を行っている。	自転車通勤者に公共バス1カ月定期代1,330円を支給してもらいたい。(会社は850円を提示する)
2. 木本シヤリング		時 間 短 縮 定期バスの購入 交通機関を完備してくれ。
3. 板野工業	独身寮の建設	社 宅 の 購 入
4. 九条シヤリング	社 宅 の 建 設	就 業 時 間 の 変 更
5. 帝国ガイカスト	寮の厚生施設の要求——具体的に進展なし	始 業、終 業 時 間 の 変 更 附近の駅より会社専用のマイクログラス使用による送迎の実施——解決
6. 東邦ガイカスト		通 勤 専 用 バ ス (中 型 車) 購 入 通勤者にバスの時間を合わせるのに問題があり、又、バスの時間遅れが多くマイクログラス購入要求が出された。
7. 東洋シヤツタ一機	社 宅、住 宅 手 当 エラク寮の設置の要求 (案)	南 海 バ ス の 増 発 通勤費は全額会社負担に決めた。
8. 東陽工機	自 転 車 の 車 庫 の 設 置 寮生専用TEL 通勤者のマイクログラスの要求 組合事務所設置 等	通 勤 条 件 に 合 わ せ て 時 間 変 更 (IV の ② の 通 り) 交通費全額支給
9. 日鍛工機	工 場 移 転 に 際 し 住 宅 の 移 転 者 は 現 在 あり ませ ん。	新 工 場 は 比 較 的 辺 び な 所 に 有 る 為 も よ り 駅 か ら マ イ ク ロ バ ス を 走 ら せ る 様 要 求 が あ っ た が 財 政 的 に 困 難 な 為 に 実 現 し な かつ た。 交通費の負担増加するものについては全額負担 (会社) とする。
10. アサヒ工具	強 く な っ た 別 に な し	通 勤 問 題 は 問 題 に な ら ない (通 勤 出 来 ない か ら)。 特 に な し
11. 村上製作	な し	事 前 協 議 の 1. の 通 り
12. 田辺空機	特 に な し	最 寄 私 鉄 駅 か ら マ イ ク ロ バ ス 運 行 交通費全額会社負担 (何れも解決)
13. 光洋機械	な し	配 転 勤 務 者 に 対 す る 配 転 補 償 協 定 書 (分 工 場、支 店、営 業 所、出 張 所 へ の) 協 定 す み 1. 配 転 補 償 費 決 定 基 準 イ 配 転 工 場 へ の 通 勤 時 間 (自 宅 よ り 最 短 距 離 で の 通 勤 所 要 時 間 を い う) が 4 5 分 以 内 の 者 に は 支 給 し ない。 ロ 本 社 工 場 勤 務 時 間 の 通 勤 時 間 (甲) と 配 転 工 場 へ の 通 勤 時 間 (乙) と を 比 較 し て 次 に よ り 補 償 費 額 を 決 定 し 支 給 す る。 (1) (乙) - (甲) の 時 間 が 1 時 間 以 上 の 者 月 額 2 0 0 0 円 (2) (乙) - (甲) の 時 間 が 3 0 分 以 上 の 者 月 額 1 5 0 0 円 2. 欠 勤 者 の 場 合 の 取 扱 い (欠 勤 1 日 に つ き $\frac{1}{2}$ を 差 引 く)。 奈良工場に限り時差出勤15分
14. 美馬ミシン	な し	
15. 日本動力	特 に な し	
16. 日本コンベア	事 前 協 議 の 3 の 通 り	
17. 額田製作		
18. 菱中工業		
19. 神戸電機	な し	
20. 近畿機械		

〔 附表 8 〕 工場移転と住宅・通勤条件に対する要求（原文のまま）

（その2）

21. 浪花金 属		交通不便は向う6ヶ月間の遅刻は賃金カットなし。 急用及びび組合活動の場合は最寄り駅まで送迎する。
22. 浪速 建 材	な し	な し
23. 昭和ア ン ミ	な し	工場の附近に社宅と寮が建設されたのでとくになし。
24. オーエム 製作所	交通不便等のため住宅の希望うすらぐ。	路線バスの回数少ない。多くしてもらいたい。
25. 加地鉄工 所		最寄の駅より工場迄遠距離の為通勤バスの要求が多か った。
26. 大阪ベアリング	旧工場と新工場はあまり離れていない関係であり変 ったところはなかった。	
27. 大日金 属	な し	1. 駅から会社まで通勤用マイクロバス購入する様 2. 市当局に対してバスの増発を要請
28. 日東電 器	住宅資金の貸出し要求	1. マイクロバス配車せよ。 2. 交通費全額負担せよ。

〔附表 9〕 工場移転による労働条件の変化

支 部 名	① 賃 金	② 労働時間	③ 労働密度	④ 作業環境	⑤ 福利厚生施設	⑥ そ の 他
1. 太平鋼材工業	生産給が増額が予定される。	変らず	?	良	組合事務所の新設	
2. 木本シャリング	平均賃金に近くまでアップされた。	実働8時間を7時間	生産性が高くなった,人事の配転により仕事は以前より多い。	安全作業に充分な方法が研究されつつある。	単身者の宿舍及び社宅が建設された。	(注) 上記は組合が出来た時点で構成された。
3. 板野工業	月額1000円増, 皆勤手当2日分		あまり変らない。	多少好くなった。	やっとうよくなった。	
4. 九条シャリング						
5. 帝国ダイカスト	移転前平均賃金 19,672円 現在(\$.43)平均賃金 32,610円	夜勤, 残業が増大したが組合は夜勤残業を規制している。	次第に強化されて来た	職場, 工場毎の要求で著しく改良された	④に同じ	社バスしか利用出来ぬため組合活動がやりにくくなった
6. 東邦ダイカスト	やや上昇	やや延長(交替勤務の増)	減 少	以前よりやや良好	以前よりやや良(女子) 男子以前と変らず	
7. 東洋シャツター	変らない	変わない	変わない	良 好	良 好	
8. 東陽工機	変化なし	近鉄バスの時間割りが変り就業時間30分遅く就労が30分長くなった。	生産台数の3~5割アップ強化	いくら改善されたがまだ問題がある。	④に同じ	移転後特に労働強化がはげしくなりました。
9. 日鍛工機		時間短縮8時間を7時間にする。		一部では良くなる。	移転後3年立ってから食堂及び娯楽室をつくる。	
10. フサヒ工具	変化はなし			旧工場は建物も古く暗かったが新工場は明るくなった。	変りない。	
11. 村上製作	変らず		変らず	広くなったが寒さがこたえる	良くなった	
12. 田辺空気	以前と同じ	以前と同じ(移転頭初は多少残業が増えた)。	以前と同じ位	以前より相当良くなった。	以前より多少良くなった。	
13. 光洋機械	変りなし	変りなし	変りなし	変りなし	未完成のものもあり若干悪くなる。	
14. 美馬ミシン	同 一	同一(但し始業, 終業時刻は相異)	高 い	良 い		労務管理はきびしく禁煙, ZD運動が盛んで合理化が進んでいる。
15. 日本動力	変わらず	変わらず	変わらず	作業面積が広がった。	良くなった。	
16. 日本コンベア	40~41年に不況と事業失敗があり低額に押えられた。43年春より上昇してきている。	短縮は実際には15分(41年)4分(43年)と計19分短縮	1人当り生産屯数は40%UPした。	採光, 風通し共によくなり, その他職場要求として温度差短縮の要求で以前よりは良くなっている。	当初野球場, テニス場, バスケット等ができる広場をもったが飛躍的に受注量を増したのでその置場としてつぶされていった。	
17. 額田製作	移転前と同条件です。	移転前と同条件です。	変らなかった。	あまり変らなかった。	移転の時は設備ができず(少々遅れた)。 (現在本社工場と同条件)	
18. 菱中工業						
19. 神戸電機		実働9時間	前より高い	前よりは良い	良くなった	
20. 近畿金属	移転前と同等の取扱い	変りない	変りない	普 通	変りない	な し

	①	②	③	④	⑤	⑥
21. 浪花金属		移転に伴う協定書に基づき15分短縮	旧工場に比べ使用材料のコイル(中重量)増大に依る負担大	旧工場より良好	旧工場より良、但し移転前に組合が出した案より落ちる。	
22. 浪速建材	変わらない	変わらない	余り変わらない	良くなった	やゝよくなった	特になし
23. 昭和アルミ	地域的に低賃金であるために現地採用者に賃金差をつけた(500円)2年程度で撤回させる。	増えた	高くなった	よくなった	よくなった	なし
24. オーエム製作所	同じ	特に変化なし	悪い	良し	良し	
25. 加地鉄工所	移転を条件にUPなし	15分短縮になった		以前に比較して良くなった	良くならない	
26. 大阪ベアリング	S35年度平均賃金は年令24,3才勤続3.1年で13,260円 S44.4現在28.7才5.4年で39,857円で約3倍	旧実働8時間制から現在7時間制に、残業は無制限から現在1ヶ月40時間規制に、	約2~3倍程度高まっていると思われる	多少は改善されたがあまり変化なし。	工場給食が実施された。その他はあまり変化なし。	
27. 大日金属	あまり変らない。昇給は行方が経費かさむ。物価値上げひどし。	残業時間大巾減(通勤時間延長)	人員不足で仕事多く、きつくなる	改善しつつある、良くなった。	まったくため、最低	
28. 日東電器	同じ	同じ	人員減で(密度)増える	狭い所で工場環境としてはよくない。	なし	

〔 附表 10 〕 事前協議しておくべき事項（各支部の「事前協議」に含まれていなかった事項）

1. 太平鋼材工業	工場移転，新設については絶対には絶対に事前協議を行う協定が出来ており現在では事前協議がなされなかつた事はない。
2. 木本シャリング	
3. 板野工業	
4. 九条シャリング	
5. 帝國ダイカスト	生産の展望と設備の改修に関する諸問題に不十分さがある。
6. 東邦ダイカスト	
7. 東洋シャツター	
8. 東陽工業機	生産台数について事前協議の計画が約50%アップした事 労働条件の引き上げを徹底的に交渉すべきであった。
9. 日鍛工業機	
10. アサヒ工具	
11. 村上製作	
12. 田辺空機	新設による経費増加の為それが組合にシロ書せにならない様事前に新設の理由将来のビジョンをよく聞き，新設による経営困難は全て会社にすることを確認しておくこと。
13. 光洋機械	
14. 美馬マシン	当支部の要求は十分とは云えないが会社の工場建設にどう対処していくかの展望並びにもっと具体的な要求が不明，問題は事後になつていく。
15. 日本動力	移転場所決定に際して通勤事情を考慮すべき。
16. 日本コンベア	1. 工場の近くに保育所設備病院設備タクシーの便のあること。 2. 道路計画で通勤の危険の少いこと又は安全であること。 3. 工場の配置と，設備の概要の計画を聞いて，職種変更のなにかどうかを検討しておくこと。
17. 額田製作	
18. 菱中工業	
19. 神戸電機	
20. 近畿金属	なし
21. 浪花金属	
22. 浪速建材	1. 社宅 2. 厚生施設 3. 労働時間
23. 昭和アルミ	
24. オーエム製作所	住宅の土地確保 家屋のアツ旋 移転条件として
25. 加地鉄工所	
26. 大阪ベアリング	
27. 大日金属	1. 移転計画の時点より，労働条件および福利厚生施設など移転に計画し（審問し？）対会社と協議決定文書化しなければ，移転後では実行してくれない。 2. 移転後会社の立て直し，借金返済および労働強化の合理化政策を労働者にしいられる，などの項目について十分協議し，決定すべき。 移転には人減らしがつきものであるから，その点について明確にして，従来と同じ人員確保のため，会社に明らかにさせていく事。
28. 日東電器	